

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4783393号  
(P4783393)

(45) 発行日 平成23年9月28日(2011.9.28)

(24) 登録日 平成23年7月15日(2011.7.15)

(51) Int. Cl.		F 1			
<b>F 1 5 B</b>	<b>11/00</b>	<b>(2006.01)</b>	F 1 5 B	11/00	F
<b>F 1 5 B</b>	<b>11/16</b>	<b>(2006.01)</b>	F 1 5 B	11/16	Z
<b>E O 2 F</b>	<b>9/22</b>	<b>(2006.01)</b>	E O 2 F	9/22	K

請求項の数 2 (全 9 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2008-106237 (P2008-106237)</p> <p>(22) 出願日 平成20年4月15日(2008.4.15)</p> <p>(65) 公開番号 特開2009-257441 (P2009-257441A)</p> <p>(43) 公開日 平成21年11月5日(2009.11.5)</p> <p>審査請求日 平成21年5月19日(2009.5.19)</p>	<p>(73) 特許権者 502246528 住友建機株式会社 東京都品川区大崎二丁目1番1号</p> <p>(74) 代理人 100060575 弁理士 林 孝吉</p> <p>(72) 発明者 橋本 浩文 千葉県千葉市稲毛区長沼原町731番地1 住友建機製造株式会社内</p> <p>審査官 佐伯 憲一</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 建設機械の油圧制御装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

作動油を吐出するポンプと、該作動油により作動する複数の油圧アクチュエータと、前記ポンプから該複数の油圧アクチュエータに供給される作動油をそれぞれ制御する複数の絞り切換制御弁と、前記ポンプから吐出された作動油を複数の該絞り切換制御弁に順次供給するタンデム回路と、前記ポンプから吐出された作動油を複数の絞り切換制御弁に独立供給するパラレル回路と、前記絞り切換制御弁の操作を連続的に制御するコントローラと、を備える建設機械の油圧制御装置において、

前記ポンプからの圧油を前記絞り切換制御弁を通さずに前記油圧アクチュエータに直接供給することを可能にするバイパス部を備えるとともに、

前記コントローラは、上記油圧アクチュエータの操作をマップに従って制御する制御域の上限を超えた場合に、前記制御域内の制御を維持しつつ前記バイパス部を操作し、該制御域の上限を超えた制御域外の作動油を前記油圧アクチュエータに供給するようにして成ることを特徴とする建設機械の油圧制御装置。

【請求項2】

上記バイパス部は、上記コントローラにより制御可能なバイパス弁で構成してなることを特徴とする請求項1記載の建設機械の油圧制御装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、建設機械の油圧制御装置に関するものであり、特に、油圧ポンプから油圧アクチュエータに供給される作動油を制御するための絞り切換制御弁の操作を連続的に制御するコントローラを備える建設機械の油圧制御装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、油圧ショベル等の建設機械の油圧制御装置において、ポンプから吐出された作動油を複数の該絞り切換制御弁に順次供給するタンデム回路と、同じくポンプから吐出された作動油を複数の絞り切換制御弁に独立供給するパラレル回路とを有する油圧制御装置は知られている（例えば、特許文献1参照）。

【0003】

図2は、建設機械としての油圧ショベルの一例を示す。図2において、油圧ショベル1は、下部走行体2に旋回機構3を介して上部旋回体4が旋回可能に設けられ、該上部旋回体4にフロント作業機5が装着されている。該フロント作業機5は、上部旋回体4にブーム6の基端部が回動自在に枢着されるとともに、該ブーム6の先端部にアーム7の基端部が回動自在に連結され、かつ、該アーム7の先端部にバケット8が回動自在に連結されている。そして、ブーム6はブームシリンダ9により、アーム7はアームシリンダ10により、バケット8はバケットシリンダ11により、それぞれ回動される構成になっている。

【0004】

図4は、従来の油圧ショベルにおける駆動制御回路の一例を示す。図4において、油圧ショベル1に搭載されたエンジン21の駆動軸22には、作動油を吐出する油圧ポンプ23が取り付けられている。また、油圧ポンプ23の下流には、該油圧ポンプ23から油圧アクチュエータとしての左右の走行モータ(油圧モータ)24、24に供給される作動油をそれぞれ制御する絞り切換制御弁28a、28bと、同じく該油圧ポンプ23から油圧アクチュエータとしての前記ブームシリンダ9、アームシリンダ10、バケットシリンダ11に供給される作動油をそれぞれ制御する絞り切換制御弁28c、28d、28eが配設されている。

【0005】

前記絞り切換制御弁28a、28b、28c、28d、28eは、油圧ポンプ23に対してセンターバイパス通路29aを直列に接続し、該油圧ポンプ23から吐出された作動油を絞り切換制御弁28a～28eに順次供給するタンデム回路29と、油圧ポンプ23に対してパラレル通路30aでポンプポート同士を並列に接続し、該油圧ポンプ23から吐出された作動油を絞り切換制御弁28a～28eに独立供給するパラレル回路30とによって接続されている。なお、パラレル回路30内には、絞り切換制御弁28a、28c～28eと油圧ポンプ23の間に、それぞれ逆止弁31a、31c、31d、31eが設けられている。

【0006】

また、この駆動制御回路においては、絞り切換制御弁28a～28eの各パイロットライン33a、33b、33c、33d、33eにパイロット圧センサ34a、34b、34c、34d、34eが設けられ、それぞれのパイロット圧、つまり走行、ブーム上げ、バケット掘削、アーム引きの各操作量がこれら各パイロット圧センサ34a～34eで検出され、制御手段としてのコントローラ35に送られる。

【0007】

なお、図4中における符号36a、36bは走行モータ9、9用のリモコン弁で、該各リモコン弁36a、36bが操作されると、コントローラ35からの信号が走行モータ用の絞り切換制御弁28a、28bにそれぞれ入力され、該リモコン弁36a、36bの操作量と各パイロット圧センサ34a、34bからのパイロット圧に応じて該絞り切換制御弁28a、28bがそれぞれ制御される。また、符号36c、36d、36eはブーム用、バケット用、アーム用の各リモコン弁で、該各リモコン弁36c～36eの操作を介してコントローラ35の信号がブーム用、バケット用、アーム用の各絞り切換制御弁28c

10

20

30

40

50

～ 28 e にそれぞれ入力され、該リモコン弁 36 c ～ 36 e の操作量と各パイロット圧センサ 34 c ～ 34 e からのパイロット圧に応じて該絞り切換制御弁 28 c ～ 28 e がそれぞれ制御される。

【 0 0 0 8 】

前記コントローラ 35 は、前記リモコン弁 36 a ～ 36 e の操作量と各パイロット圧センサ 34 a ～ 34 e からのパイロット圧を予め用意されたマップ、例えば図 3 に示すような特性マップに基づいて油圧ポンプ 23 による作動油の吐出量、及び、絞り切換制御弁 28 c ～ 28 e の操作をそれぞれ制御する。

【 0 0 0 9 】

図 3 は、油圧制御量とアクチュエータ(シリンダ 15, 17, 19)の操作量(ストローク)との関係を示す。図 3 中の線図 P T は、油圧ポンプ 23 から吐出された作動油のうち絞り切換制御弁 28 c ～ 28 e でタンク T に逃がしてブリードオフする流量の変化を示している。すなわち、線図 P T では、各シリンダ 15, 17, 19 の初期ストローク区間 S 内では逃がし量を大とし、油圧ポンプ 23 からの作動油が各シリンダ 15, 17, 19 に入る油量を少なくして過剰圧力を減らす。また、初期ストローク区間 S を過ぎた後から図 3 中にライン L で示す制御域の上限に至るまでの間はタンク T に逃がす油量(圧油)を順に減らして行くことを示している。

10

【 0 0 1 0 】

図 3 中の線図 P C は、油圧ポンプ 23 から吐出された作動油を各シリンダ 15, 17, 19 に送り込むメータイン行程のとき、油圧ポンプ 23 から吐出されて各シリンダ 15, 17, 19 に送られる作動油の流量を制御している状態を示している。該線図 P C では、線図 P T で示した逃がし量が減るのに伴って、各シリンダ 15, 17, 19 に入る油量(圧油)が増加して行くことを示している。

20

【 0 0 1 1 】

図 3 中の線図 C T は、各シリンダ 15, 17, 19 内の作動油をタンク T に逃がすメータアウト行程のときに、該作動油が該各シリンダ 15, 17, 19 からタンク T に戻る流量(圧油)の変化を示している。該線図 C T では、各シリンダ 15, 17, 19 のストローク量が減少するのに伴って、各シリンダ 15, 17, 19 内の油量(圧油)が減少して行くことを示している。

【 0 0 1 2 】

ところで、このような油圧ショベルの駆動制御回路では、油圧ポンプ 23 から吐出された作動油が各シリンダ 15, 17, 19 に送られるメータインの行程では、該各シリンダ 15, 17, 19 に供給する作動油は、各シリンダ 15, 17, 19 の操作量(ストローク量)が制御域の上限 L に至るまでの間だけ油量を制御すれば良い。すなわち、制御域の上限 L を超えた後は、各シリンダ 15, 17, 19 に作動油を自由に付加しても各シリンダ 15, 17, 19 の操作には大きな影響を与えないことになる。

30

【特許文献 1】特許第 3 5 4 5 6 2 6 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 1 3 】

しかしながら、従来の油圧ショベルの制御回路では、制御域の上限を過ぎて該制御域から外れた後も油圧ポンプ 23 より供給される作動油を、絞り切換制御弁 28 c ～ 28 e を介して各シリンダ 15, 17, 19 に供給している。このため、制御域外で絞り切換制御弁を通して作動油を供給することによって圧力損失が生じる問題があった。

40

【 0 0 1 4 】

そこで、制御域外での圧力損失の低減を図るために解決すべき技術的課題が生じてくるのであり、本発明はこの課題を解決することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 5 】

本発明は上記目的を達成するために提案されたものであり、請求項 1 記載の発明は、作

50

動油を吐出するポンプと、該作動油により作動する複数の油圧アクチュエータと、前記ポンプから該複数の油圧アクチュエータに供給される作動油をそれぞれ制御する複数の絞り切換制御弁と、前記ポンプから吐出された作動油を複数の該絞り切換制御弁に順次供給するタンデム回路と、前記ポンプから吐出された作動油を複数の絞り切換制御弁に独立供給するパラレル回路と、前記絞り切換制御弁の操作を連続的に制御するコントローラと、を備える建設機械の油圧制御装置において、前記ポンプからの圧油を前記絞り切換制御弁を通さずに前記油圧アクチュエータに直接供給することを可能にするバイパス部を備えるとともに、前記コントローラは、上記油圧アクチュエータの操作をマップに従って制御する制御域の上限を超えた場合に、前記制御域内の制御を維持しつつ前記バイパス部を操作し、該制御域の上限を超えた制御域外の作動油を前記油圧アクチュエータに供給するようにして成る建設機械の油圧制御装置を提供する。

10

## 【0016】

この構成によれば、アクチュエータに圧油を供給する際、コントローラが制御する制御域の上限に至るまでの間では所定の圧油を保ち、該制御域の上限を超えて外れた後は、該制御域での制御を維持しつつ、油圧ポンプより供給される作動油をバイパス部を通してアクチュエータに直接、切換制御弁を通さずに供給することができる。

## 【0017】

請求項2記載の発明は、上記バイパス部は、上記コントローラにより制御可能なバイパス弁で構成してなる建設機械の油圧制御装置を提供する。

## 【0018】

この構成によれば、制御域を外れると、油圧ポンプより供給される作動油をバイパス弁を通してアクチュエータに直接供給される。

20

## 【発明の効果】

## 【0019】

請求項1記載の発明は、コントローラが制御する制御域の上限から外れた後は、該制御域での制御を維持しつつ、油圧ポンプより供給される作動油がバイパス部を通してアクチュエータに直接供給されるので、該制御域外での圧力損失を低減させることができる。また、絞り切換制御弁を共用することができ、該絞り切換制御弁のモジュール化も可能になる。

## 【0020】

請求項2記載の発明は、制御域を外れると、油圧ポンプより供給される作動油を、汎用性等が高いバイパス弁を通してアクチュエータに直接供給する構造が得られるので、請求項1に記載の発明の効果に加えて構造の簡略化が可能になる。

30

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0021】

制御域外での圧力損失の低減を図るという目的を達成するために、作動油を吐出するポンプと、該作動油により作動する複数の油圧アクチュエータと、前記ポンプから該複数の油圧アクチュエータに供給される作動油をそれぞれ制御する複数の絞り切換制御弁と、前記ポンプから吐出された作動油を複数の該絞り切換制御弁に順次供給するタンデム回路と、前記ポンプから吐出された作動油を複数の絞り切換制御弁に独立供給するパラレル回路と、前記絞り切換制御弁の操作を連続的に制御するコントローラと、を備える建設機械の油圧制御装置において、前記作動油からの圧油を前記絞り切換制御弁を通さずに前記油圧アクチュエータに直接供給することを可能にするバイパス部を備えるとともに、前記コントローラは、上記油圧アクチュエータの操作をマップに従って制御する制御域の上限を超えた場合に、前記制御域内の制御を維持しつつ前記バイパス部を操作し、該制御域の上限を超えた制御域外の作動油を前記油圧アクチュエータに供給するようにしたことにより実現した。

40

## 【実施例】

## 【0022】

以下、本発明の油圧ショベルの油圧制御装置について、図1～図3に示された好適な実

50

施例を参照しながら説明する。なお、図1中で図4に示された従来のものと同様の部材には、同一の符号を付して説明する。

【0023】

図1は本発明を適用した油圧ショベル1における駆動制御回路の一例を示す。図1において、油圧ショベル1に搭載されたエンジン21の駆動軸22には、作動油を吐出する油圧ポンプ23が取り付けられている。また、油圧ポンプ23の下流には、該油圧ポンプ23から油圧アクチュエータとしての左右の走行モータ(油圧モータ)24、24に供給される作動油をそれぞれ制御する絞り切換制御弁28a、28bと、同じく該油圧ポンプ23から油圧アクチュエータとしての前記ブームシリンダ9、アームシリンダ10、バケットシリンダ11に供給される作動油をそれぞれ制御する絞り切換制御弁28c、28d、28eが配設されている。

10

【0024】

前記絞り切換制御弁28a、28b、28c、28d、28eは、油圧ポンプ23に対してセンターバイパス通路29aを直列に接続し、該油圧ポンプ23から吐出された作動油を絞り切換制御弁28a~28eに順次供給するタンデム回路29と、油圧ポンプ23に対してパラレル通路30aでポンプポート同士を並列に接続し、該油圧ポンプ23から吐出された作動油を絞り切換制御弁28a~28eに独立供給するパラレル回路30とによって接続されている。なお、パラレル回路30内には、絞り切換制御弁28a、28c~28eと油圧ポンプ23の間に、それぞれ逆止弁31a、31c、31d、31eが設けられている。また、絞り切換制御弁28c~28eと油圧ポンプ23の間には、該逆止弁31c、31d、31eを介してそれぞれバイパス弁32、32、32が設けられている。

20

【0025】

また、この実施形態の駆動制御回路においては、絞り切換制御弁28a~28eの各パイロットライン33a、33b、33c、33d、33eにパイロット圧センサ34a、34b、34c、34d、34eが設けられ、それぞれのパイロット圧、つまり走行、ブーム上げ、バケット掘削、アーム引きの各操作量がこれら各パイロット圧センサ34a~34eで検出され、制御手段としてのコントローラ35に送られる。

【0026】

なお、図2中における符号36a、36bは走行モータ9、9用のリモコン弁で、該各リモコン弁36a、36bが操作されると、コントローラ35からの信号が走行モータ用の絞り切換制御弁28a、28bにそれぞれ入力され、該リモコン弁36a、36bの操作量と各パイロット圧センサ34a、34bからのパイロット圧に応じて該絞り切換制御弁28a、28bがそれぞれ制御される。また、符号36c、36d、36eはブーム用、バケット用、アーム用の各リモコン弁で、該各リモコン弁36c~36eの操作を介してコントローラ35の信号がブーム用、バケット用、アーム用の各絞り切換制御弁28c~28eにそれぞれ入力され、該リモコン弁36c~36eの操作量と各パイロット圧センサ34c~34eからのパイロット圧に応じて該絞り切換制御弁28c~28eがそれぞれ制御される。

30

【0027】

前記コントローラ35は、前記リモコン弁36a~36eの操作量と各パイロット圧センサ34a~34eからのパイロット圧を予め用意されたマップ、例えば図3に示すような特性マップに基づいて油圧ポンプ23による作動油の吐出量、及び、絞り切換制御弁28c~28eの操作をそれぞれ制御する。

40

【0028】

ところで、この本実施例に示すような油圧ショベルの駆動制御回路では、油圧ポンプ23から吐出された作動油が各シリンダ15、17、19に送られるメータインの行程では、該各シリンダ15、17、19に供給する作動油は、各シリンダ15、17、19の操作量(ストローク量)が制御域の上限Lに至るまでの間だけ油量を制御すれば良い。すなわち、制御域の上限Lを超えた後は、各シリンダ15、17、19に作動油を自由に付加し

50

ても各シリンダ 15, 17, 19 の操作には大きな影響を与えないことになる。

【0029】

そこで、本実施例の駆動制御回路では、各シリンダ 15, 17, 19 と各逆止弁 31c ~ 31e の間にバイパス弁 32, 32, 32 となるバイパス部をそれぞれ設け、油圧ポンプ 23 より供給される作動油が該バイパス弁 32, 32, 32 を通して各シリンダ 15, 17, 19 に直接供給可能な構成にしてある。

【0030】

また、コントローラ 35 には、制御域の上限 L に至るまでの間は、図 3 に示す前記マップに従う制御域での圧油を維持し、該制御域の上限 L を超えて外れた後は、該制御域内の圧油を維持するとともに、油圧ポンプ 23 からその後も送られてくる制御域外の作動油( 10  
図 3 中に符号 B で示すハッチング入れた部分の作動油)を各シリンダ 15, 17, 19 に、絞り切換制御弁 28c ~ 28e を介さず、バイパス弁 32, 32, 32 を開操作して直接供給するのを可能にする機能を持たせている。すなわち、コントローラ 35 は、各シリンダ 15, 17, 19 の操作量(ストローク)が前記制御域の上限 L を超えて外れると、該制御域の上限 L を外れている間、コントローラ 35 がバイパス弁 32, 32, 32 を開操作し、油圧ポンプ 23 より供給される制御域外の作動油を該バイパス弁 32, 32, 32 を通して各シリンダ 15, 17, 19 に直接供給する。

【0031】

したがって、本実施例の駆動制御回路では、アクチュエータである各シリンダ 15, 17, 19 に圧油を供給する際、該制御域の上限 L 内では図 3 に示すような所定の圧油を保ち、該制御域の上限 L を超えて外れた後は該制御域での圧油を維持しつつ、油圧ポンプ 23 より供給される作動油、すなわち図 3 中に符号 B で示す制御域外の作動油がバイパス弁 32, 32, 32 を通して各シリンダ 15, 17, 19 に直接供給され、絞り切換制御弁を通さないようにしているので、該制御域を外れた領域での圧力損失を低減することができる。また、シリンダ 15, 17, 19 毎に異なる制御を必要とする場合は、制御域の外側における制御域外の作動油を必要とするシリンダに直接供給して補正することができるので、絞り切換制御弁の共用化が可能で、該絞り切換制御弁のモジュール化も可能になる。  
。

【0032】

なお、上記実施例の構造では、制御域を外れた後の作動油がバイパス弁 32, 32, 32 を介してシリンダ 15, 17, 19 に供給される構造を開示したが、バイパス弁 32, 32, 32 を介さずに、直接、シリンダ 15, 17, 19 に供給される構造にしても良いものである。  
30

【0033】

また、本発明は、本発明の精神を逸脱しない限り種々の改変を為すことができ、そして、本発明が該改変されたものに及ぶことは当然である。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図 1】本発明を適用した油圧ショベルの側面図。

【図 2】同上油圧ショベルの駆動制御回路図。  
40

【図 3】ブリードオフ量とアクチュエータの制御操作量との関係を示す図。

【図 4】従来油圧ショベルの駆動制御回路図。

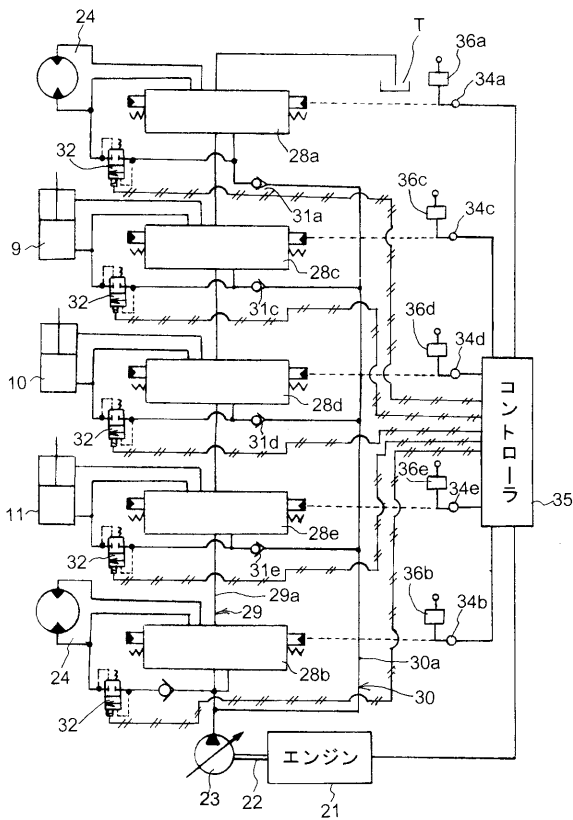
【符号の説明】

【0035】

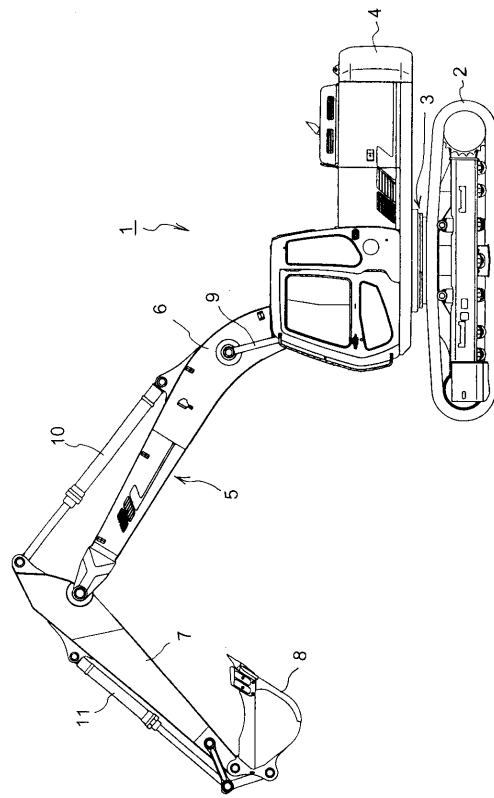
- 9 ブームシリンダ(アクチュエータ)
- 10 アームシリンダ(アクチュエータ)
- 11 バケットシリンダ(アクチュエータ)
- 21 エンジン
- 22 駆動軸
- 23 油圧ポンプ  
50

- 24 走行モータ(油圧モータ)
- 28 a , 28 b 絞り切換制御弁
- 28 c ~ 28 e 絞り切換制御弁
- 29 a センターバイパス通路
- 29 タンデム回路
- 30 a パラレル通路
- 30 パラレル回路
- 32 バイパス弁
- 35 コントローラ
- 36 a ~ 36 e リモコン弁
- S 操作初期のパイロット圧区間
- T タンク
- L 制限域の上限
- B 制御域を外れた制御域外の圧油

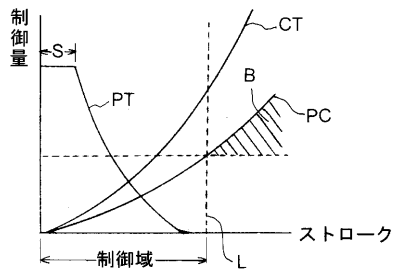
【図1】



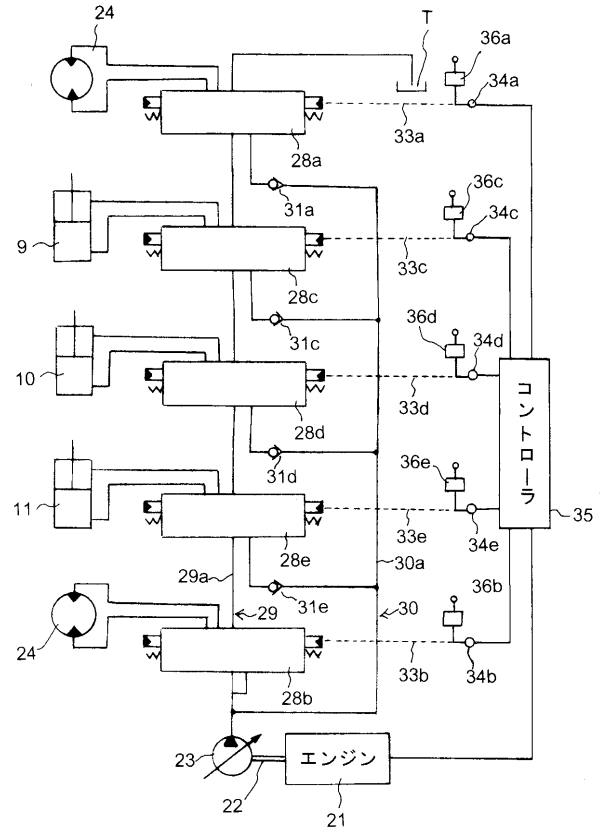
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特許第3545626(JP, B2)  
特開2001-248187(JP, A)  
特開平09-177136(JP, A)  
特開2003-004003(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
F15B 11/00 - 11/22  
E02F 9/22